

指定試験事業（継続）

【 9 2 4 （ 9 2 4 ） 百万円】

対策のポイント

長期的かつ全国的視点から見て国が行うべき品種育成などのうち、立地等の理由から独立行政法人が行い得ない課題を、公立試験研究機関等に委託して実施します。

（指定試験の研究成果）

これまで育成された主要品種には、水稻の「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、小麦の「きたほなみ」、大豆の「ユキホマレ」などがあります。

また、「沖縄でのミバエの撲滅」や「性フェロモンを利用したサトウキビ害虫クシコメツキ類防除技術の開発」なども指定試験の成果です。

政策目標

- ① 稲・麦・大豆をはじめ、飼料作物、果樹等において、広く普及が見込まれる優良品種の開発
- ② 全国の営農形態、気象条件、土壌類型ごとに、環境と調和のとれた持続的な農業技術の開発

<内容>

1. 品種改良試験

水稻、麦類、大豆、飼料作物等について育種試験を行うほか、育種試験を補完するために、特性検定試験、系統適応性検定試験、世代促進試験等を行います。

2. 重要課題対応試験

有機性資源の循環利用の下での環境負荷物質の動態解明とその制御技術の開発や、南方系侵入害虫等、重要病虫害や土壌伝染性ウイルスの生態解明とそれに基づく防除技術開発を行います。

<実施主体>

実施主体 民間団体等（民間団体、公設試験研究機関、大学等）

[担当課：農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462（直））]